

広報 BETSUKAI 別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

編集／別海町役場総務部情報広報課広報担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-74-9275 FAX 0153-75-0371

2024(令和6年)



No.728

町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式X
@betsukaitown



町公式LINE
@betsukai



今月の表紙 ～中西別未来会議～

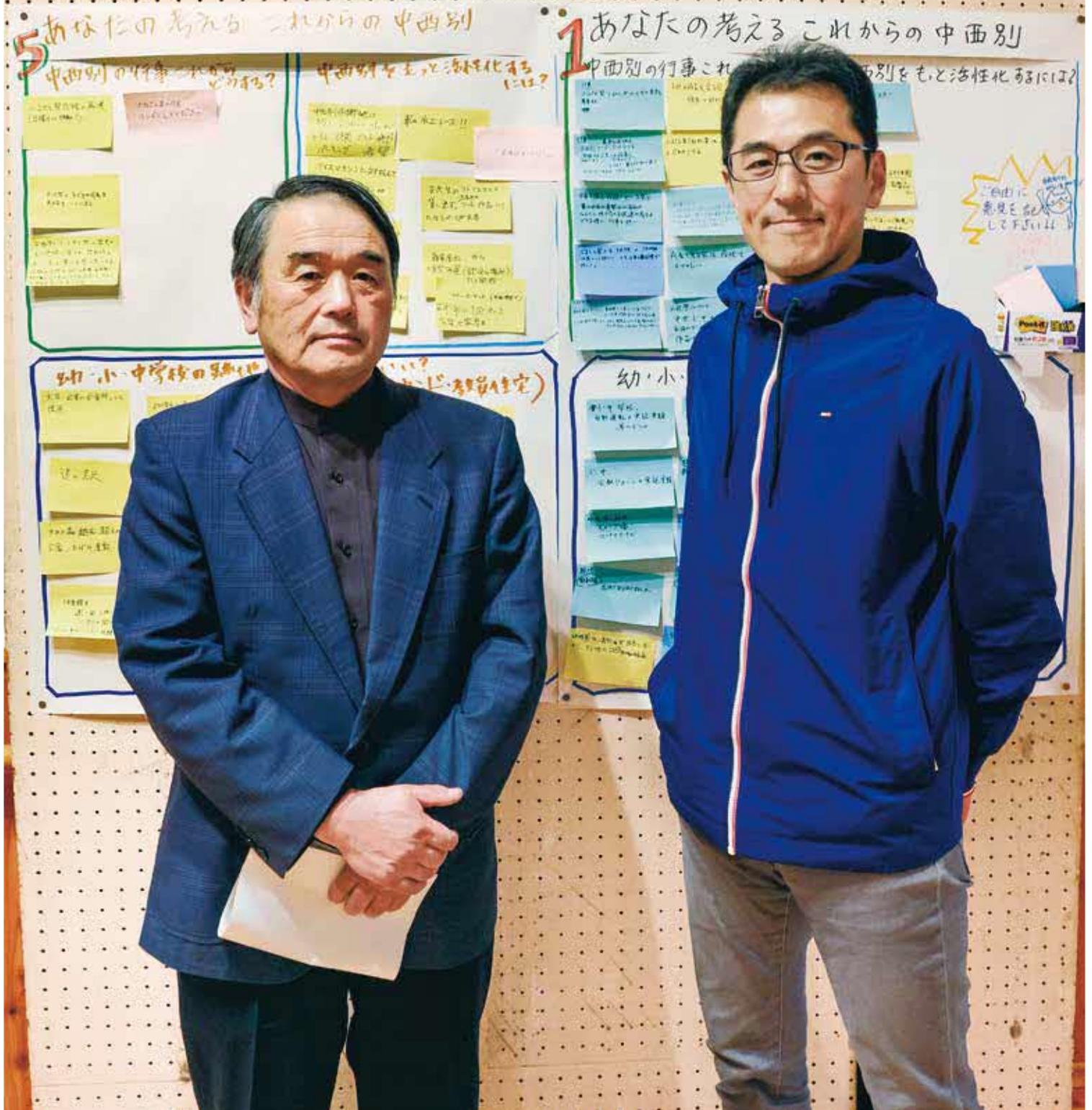
中西別ふれあいセンターで開催された第1回中西別未来会議。
今月は、地元を守りたい、そんな思いを持つ方の声を聞いていきます。



topics

- これからの別海町…P2～3
- 今年のしごと…P4～7
- 介護保険料について…P14

中西別地区連合会会長の小林隆一さん(左)と事務局の白井貴之さん(右)。みんなでアイデアを出し合って、地元を活用していきたいと話していました。



NEXT BETSUKAI

これからの別海町

私たちの住む別海町には、現在16の小・中学校、12の幼稚園・保育園があります。

しかし、その数は減少。人口とともに施設の数も減っています。

そんな中、使われなくなった施設の活用方法を考えるために、集まる地域の方々がありました。

今月は、「私の考える別海町」。そんな地元への思いを持つ方の声を聞いていきます。



施設利用者が自由に意見を記入できるブースが設置されています。(中西別ふれあいセンター)



「これから」を考え飛び交うさまざまな意見。参加者に配布された資料がわかりやすく、現状把握や可能なこと、廃校利用の過去事例などの情報がまとめられていました。

小林さんが考えるこれからの中西別

学校以外の空き家や離農者が増えていることなど、課題は他にもあります。しかし、まずは自分たちで動き、町を巻き込んでいく行動力・団結力が中西別にはあると思っています。地区連合会として、そんな中西別のアイデンティティを継承し、閉校という大ピンチをチャンスに変えていく初めの一步目を踏み出せるよう今回の未来会議を開催し、意見交換をして初めて今まで見ていなかった地域の課題や良さに気づきました。地元の人だけでなく、新規就農者や移住してきた地域おこし協力隊なども暮らしやすい環境づくりを行い、住みたい町を目指していけるよう、若い世代に思いをつないでいきたいと思っています。



生まれは中西別。小・中と中西別の学校に通っていた小林さん。以前から、小・中学校の閉校が頭の片隅にありました。

令和3年5月、町教育委員会からあった小・中一貫教育の話を引きっかけに、「中西別の教育を考える会」が立ち上がりました。昨年度の小学校新入学生は0人。併せて転校していく生徒が数人。中西別で育てたいという声と同時に、部活動など子どもの将来を考えると、人数の多い学校に通わせてあげたいという保護者の声が聞こえてきました。そんな中、「いざれ閉校してしまうなら少しでも早く」という意見から、中央に統合、いわゆる閉校が決まったのです。

4月13日(土)、中西別地区連合会は、住民や地域団体を集め、第1回中西別未来会議を開催しました。これからの中西別を地域で考えるために開催されたこの会議は、行事の開催方法、中西別の活性化方法、幼・小・中学校跡地の活用方法という3つの視点から行われ、34名の参加者と併せて、地域おこし協力隊2名、役場総合政策課から2名の職員が参加しました。「地域が動くことで、町全体が動き出してくれるのではないかと思います、まずは地元で行動しよう」と話し、まずは地元で行動しようと思いましたが、「と話す小林さん。開催の裏には、周りを動かすという目標がありました。」

—意見交換会から

見えてくるこれから—

「今回の第1回未来会議では、自由に意見交換をし、模造紙に貼っていききました。第2回ではグループ分けをして、実際にやっていく内容を詰めていく予定です。今後は中西別にあったらいいと思う施設や居場所などを、中西別に住んでいない方の意見を集められる機会も作りたいと考えています。同時に、他の地域の課題解決の参考になつてくれたらいいなと思っています。」と話す白井さん。次回は、秋から冬頃を予定しています。地元の良さを、課題を、考えることから見えてくるこれから別海町には、地元を守るために声を挙げ、行動する方が住んでいました。

未来へ前進、別海町 これが今年の「目標」です

主な 事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

水産業の振興

北方水産資源増大対策事業 (ホタテ種苗放流事業) 1,180万円

水揚げが減少傾向にあるホタテ貝について、今後の資源増大および漁獲の安定に向け野付漁業協同組合が実施する、新漁場への稚貝放流事業に対して稚貝代金の一部を補助します。

本事業は、北方領土隣接地域振興等事業補助金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

漁業後継者就業支援事業 61万円

漁業の担い手確保のための就業支援として、漁業者を志す方に対して、北海道立漁業研修所での研修費用の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用していません。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

沿岸漁業振興対策事業 (秋サケ資源対策事業) 250万円

秋サケ資源の回復を目的に、漁港内において稚魚の二次飼育を行い、放流することで河川での捕食などによる減少を防ぎ、帰帰率の向上を図ります。

また、稚魚を捕食する生物を捕獲し、胃の内容物調査を行うことでサケ稚魚の保護を図ります。

本事業は、ふるさと応援基金を活用していません。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

秋サケ漁業持続化支援事業 1,510万円

秋サケの後続資源確保のため、自主規制により網入れを遅らせるなど資源回復に努める秋サケ定置漁業者に対して、さけ・ます増殖事業協会への負担金の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用していません。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

新規

水産物加工品流通強化事業 1億円

「酪農・水産及び商工観光等の振興発展及び地場産品による商品開発に資する事業」として受領した寄付金を活用し、町内の水産加工業者を支援することを目的に、水産加工機器などの導入費の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用していません。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

沿岸漁業振興対策事業 (ニシン種苗栽培・放流事業) 426万円

風蓮湖や沿岸域におけるニシン資源を安定させ、水産資源を確保することを目的に、ニシン種苗センターで種苗(稚魚)を栽培し、放流します。

本年度は、240万尾の放流を計画しています。

本事業は、ふるさと応援基金を活用していません。

問合せ／水産みどり課 水産担当

☎74-9253

農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業

7億2,762万円

中山間地域等の持つ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を確保するため、持続的な農業生産活動が実施できるよう交付金を交付します。

本事業は、中山間地域等直接支払交付金を活用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
☎ 74-9251

道営草地整備事業 1億4,775万円

良質な自給飼料確保のため、草地整備を行います。(中西別第2地区、美原地区、上春別第2地区、中新区、別海東第2地区、別海西第2地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
☎ 74-9251

畜産担い手総合整備型再編整備事業

7億8,429万円

草地や農業施設の整備を行い、安定した畜産物供給体制の確立を図ります。

(計根別南地区、豊原地区、あさひ西春別地区、中春別地区、新上風連地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
☎ 74-9251

多面的機能支払交付金事業

1億6,583万円

農業や農村の有する多面的機能の維持、発展のため、地域共同による農業生産基盤の保全や地域資源の質的向上などの取り組みに対し、交付金を交付します。

本事業は、多面的機能支払交付金を活用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
☎ 74-9251

矢臼別演習場周辺農業用施設設置助成事業

6,399万円

矢臼別演習場周辺住民の民生安定を図るため、道東あさひ農業協同組合に附帯する集乳施設(ミルクローリー2台)を購入します。

本事業は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用しています。

問合せ／農政課 酪農畜産担当
☎ 74-9251

新規就農者等支援事業 1,667万円

就農意欲の喚起と就農後の定着に向けて、就農初期の負担を軽減することにより経営安定化を図るため、就農時の費用や農場リース期間中の貸付料などに対して助成します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／農政課 担い手対策担当
☎ 74-9251

担い手プロジェクト事業 290万円

町の農業を維持するため、関係団体と「別海町担い手支援協議会」を組織し、道内外で開催される農業イベント出展や農業系学校の訪問など、新たな担い手の育成と確保に向けて取り組みます。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／農政課 担い手対策担当
☎ 74-9251

環境への配慮

エゾシカ被害対策事業 4,346万円

町内のエゾシカの食害による農林業被害をはじめ、自然環境や生態系の悪影響や飛び出し事故などは、住民生活の不安要素となるため、個体数を調整し、各種被害の軽減を図ります。

本事業は、鳥獣被害防止総合対策事業補助金およびふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／生活環境課 環境保全・鳥獣対策担当
☎ 74-9648



商工業の振興

拡充

別海町起業家支援事業 2,140万円

町内に居住する方または町内に本社を置く法人に対し、新規開業や新分野進出、空き店舗利用などに係る経費を助成します。

【補助対象事業】

- ① 開業支援助成
新規開業に関する事業
- ② 経営拡大助成
新分野進出等による経営拡大に関する事業
- ③ 空き店舗利用促進
空き店舗を利用した、既存店舗からの移転に関する事業

【補助金額】

- ① 開業支援助成
補助対象経費の2/3以内、限度額500万円
- ② 経営拡大助成
補助対象経費の1/2以内、限度額50万円
- ③ 空き店舗利用促進
補助対象経費の1/2以内、限度額50万円

【補助申請時期】

通年で受け付けますが、事業開始後3カ月以内に申請する必要があります。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当

☎ 74-9254

地域貢献中小企業支援事業

(「工」型住宅建設促進事業)

2,000万円

町民もしくは本町に移住する方で、左記工事を含む住宅の新築・増改築・改修工事を町内建設業者と契約し、当該住宅を所有する方に対し補助を行います。

【補助対象工事】

- ① 国土交通省・通産業省告示の「新省エネ基準」の断熱性能に適合する外壁、屋根、天井、床または窓などの開口部の断熱工事
- ② ①の施工箇所と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、LEDなどの高効率照明器具の工事

【補助金額】

- ・ 新築
補助対象経費の20%以内、限度額75万円
- ・ 増改築・改修
補助対象経費の40%以内、限度額50万円

【補助申請時期】

通年で受け付けますが、建築事業者と契約後3カ月以内に申請する必要があります。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当

☎ 74-9254

新規

中小企業人材確保・育成事業

(就職奨励金・奨学金返還支援金)

158万円

人材確保に取り組む中小企業と、中小企業で働く人々を応援することを目的に、町内に就職された方を対象に就職奨励金を交付します。また、奨学金の返還がある方については、返還金についても支援します。

【就職奨励金 5年間で最大30万円を支援】

次の条件などを満たす方が対象となります。

- ① 令和5年4月1日以降に就職した方
- ② 就職後、別海町に住所があり居住している方
- ③ 就職日の年齢が満45歳未満の方
- ④ 第一次産業従事者、公務員などを除き、町内に本社がある事業所に正規雇用されて1年を経過した方
- ⑤ 町税などに未納がない方

【奨学金返還支援 5年間で最大144万円を支援】

就職奨励金対象の方で、地方自治体が貸与する奨学金や、日本学生支援機構などの奨学金を返済している方に、5年間・月額24,000円(年間288,000円)を上限に支援します。

【補助申請時期】

通年で受け付けますが、就職・居住から1年経過した後、6カ月以内に申請する必要があります。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当

☎ 74-9254

住宅・宅地の整備

**空き家等対策事業（別海町不良空家等
除却費補助金）** 300万円

町民の皆さんの安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や建材などの飛散のおそれがある、老朽化が著しい不良空家などの除却費の一部を補助します。

【対象となる住宅】
町内の市街地地区に存する不良空家

【補助金額】
・除却工事費の5分の4以内の額（限度額
100万円）

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用
しています。

問合せ／建築住宅課 住宅担当

☎74-9844

**既存住宅耐震改修推進事業
（既存住宅耐震改修補助金）** 178万円

本町では、町内における建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断などに対する費用の一部を補助します。

【対象となる費用】
耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、除却工事
（建替え工事による除却を含む。）

【補助金額】
各項目ごとに補助金額が異なります。

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用し
ています。

問合せ／建築住宅課 建築担当

☎74-9843

林業の振興

実のなる木植栽事業 236万円

町民が樹木に親しみ、樹木とふれあい、その成長や収穫など自然の恵みを体験することで、森林環境への興味や関心をさらに深めるとともに、子どもたちへの学習機会を提供することを目的に、町内の小中学生を対象に卒業記念樹とする実のなる木植栽事業を実施します。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

☎74-9252

豊かな森づくり推進事業 1,432万円

国土の保全や水源の涵養、生活環境の保全、公衆の保健、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給などの多くの機能を有している森林を、町民が将来にわたって森林の恩恵を享受するために、造林に係る森林所有者の事業費の一部を補助します。

本事業は、豊かな森づくり推進事業補助金
およびふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

☎74-9252



環境保全緑化事業 2,852万円

森林の有する多面的機能を高度に発揮させる森林整備を行うため、町内における造林地の所有者に対し造林事業費の一部を補助し、負担軽減と造林推進を図ります。

本事業は、清流保全基金を活用しています

問合せ／水産みどり課 みどり担当

☎74-9252

河畔林整備事業 570万円

本町の基幹産業である酪農業・水産業をつなぐ河川環境を良好に保持するため、「大気と森と川と海はひとつ」をスローガンに河畔林整備を実施します。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

☎74-9252

町有林環境保全整備事業 8,255万円

町内一円に存在する町有防風林は、地域の道路や住宅などを災害から守る重要なインフラ施設です。この町有防風林が持つさまざまな機能が持続的に発揮されるよう総合的な森林整備を行います。

本事業は、森林環境保全事業補助金および
清流保全基金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

☎74-9252

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方の
み氏名を掲載し
ています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。

- ・佐藤 貞子さん（別海）・下村 アサ子さん（別海）
- ・加藤 ひろみさん（別海）

野付漁業協同組合女性部から 雑巾を寄贈いただきました

5/8

野付漁業協同組合女性部（山崎真由美部長）から、東公民館や尾岱沼地域センター

きらくるの公共施設、さらに認定こども園野付幼稚園や野付小学校・野付中学校に雑巾160枚が寄贈されました。

各施設において有効に活用させていただきます。



別海ロータリークラブ 春の交通安全街頭啓発運動の実施

4/10

新入学児童の交通事故防止を目的として、別海市街地の登校時間に合わせ、別海ロータリークラブと大地みらい信用金庫別海支店の合同による、街頭啓発が実施されました。

子どもたちは、街頭啓発の参加者に見守られながら、元気に学校へ登校しました。



消防団等地域活動表彰受賞並びに 消防団協力事業所の認定を更新

4/8

消防庁長官より中春別農業協同組合が、地域防災力の向上並びに団員確保に貢献しているなど、消防団活動へ特に深い理解や協力を示す事業所として、別海町では初となる消防団等地域活動表彰を受賞されました。（令和5年度は全国で19事業所が受賞）



また、中春別農業協同組合は9名の消防団員が在籍し、各種災害時の対応の協力、火災予防運動期間中に農業協同組合の組合員に向けて、火災予防の啓発を周知するなど、その実績が顕著に認められ、平成30年度は根室北部消防事務組合、令和元年度には総務省消防庁から消防団協力事業所としての認定を受けており、令和6年において再審査の結果、認定更新が決定したことから、4月8日に別海消防署長より認定更新の表示証と消防団等地域活動表彰の賞状と楯が交付されました。

総合政策課から

「データで考える別海町」ホームページを公開しました

本町の人口や産業などの各分野のさまざまな統計データを集計し、グラフでわかりやすくまとめたホームページ「データで考える別海町」を公開しました。

別海町に関する統計データについては、本ホームページで順次更新していきますので、ぜひ活用ください。

■ホームページアドレス <https://stat.betsukai.jp/>

問合せ／地域デザイン担当 ☎74-9502

データで考える
別海町



地震に備えましょう

いつ起きてもおかしくない災害について知識を深め、それに対処する準備が大切です。

地震発生時の時間経過別行動

地震発生 とにかく自分の身を守りましょう

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

2分～5分経過 しっかり火の始末をし、火災を防止しましょう

大揺れがおさまったら、台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。

5分～10分経過 わが家の安全を確認、確保しましょう

火の始末をしたら、家族の身の安全を確認、確保し、災害情報（避難情報）を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。

10分～半日 隣近所の安否を確認するなど、助け合いましょう

家の外に出ることができたら、家の家具の下敷きになった人の救出や、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。

半日～数日間 ライフラインが復旧（救援物資が到着）するまでの数日間は自分でしのげるようにしましょう

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶える可能性があります。復旧（救援物資が到着）するまでの間をしのげるように、日頃から準備していた備蓄品などを活用しましょう。

備蓄品及び持ち出し品一覧

- 飲料水
- 食料品（米、パン、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど）
- 懐中電灯
- 電池
- カイロ
- ガスコンロ
- ストーブ
- 灯油
- 毛布
- ティッシュ
- トイレtpペーパー
- ろうそく
- マスク（無い場合は鼻や口を覆うハンカチなど）
- アルコール消毒液（無い場合はウェットティッシュなど）
- 体温計
- 免許証
- 保険証
- 印鑑
- 救急道具
- 衣類
- 生理用品
- 紙おむつ
- 薬
- お薬手帳
- モバイルバッテリー
- 10円玉を多く用意しておく（公衆電話は災害時に優先的につながるようになっています） など

ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。

日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

以上のことに気を付け、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。



問合せ／防災担当 ☎74-9506

税務課から

町道民税と国民健康保険税のお支払いが便利になります

令和5年度から対応している固定資産税と軽自動車税種別割のほか、令和6年度からは町道民税、国民健康保険税の納付書についても「eLマーク」に対応します。これにより、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで地方税お支払いサイトにアクセスし、ご自宅からお支払いができるようになります。

また、二次元バーコードでの支払いに対応している全国の金融機関の窓口でもお支払いできるようになります。

■対象税目

- 町道民税
- 国民健康保険税

お支払いサイトの操作方法、対応している金融機関や決済アプリなど詳しくは、地方税共同機構サイトををご覧ください。

- 地方税共同機構サイトホームページ <https://www.lta.go.jp/>



■お支払いサイト

地方税お支払いサイトホームページ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp>



問合せ／収納対策担当 ☎74-9258



建物の新築、解体 していませんか？

固定資産税は、毎年「1月1日」時点の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗などの建物を新築、増築した場合、または建物を解体（大雪でつぶれたなど）した場合は、下記担当までご連絡をお願いします。

居住などに使用していない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

■固定資産税が課税される建物の参考例

- ①柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎
- ②地杭（束石）の倉庫、車庫
- ③電気・水道などの備わったコンテナハウス
- ※①～③までの建物で、中古材を使用または手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

■固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、敷地内の建物の新築・増築の有無、建物の状態を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当 ☎74-9257

令和6年度 夜間納税相談窓口の開設について

仕事の都合などで日中、納付の相談に出向くことが困難な方のために、下表のとおり夜間相談窓口を開設し、窓口相談や電話相談を受け付けますので、ご利用ください。

※事前予約は不要ですが、気象警報などが発表された際は、夜間納税相談窓口を開設しない場合がありますので、ご利用される方は、あらかじめお電話にてご確認ください。

問合せ／収納対策担当 ☎74-9258

夜間相談窓口 開設日 (午後6時から午後8時)
6月25日(火)
8月26日(月)
10月25日(金)
12月25日(水)
2月25日(火)



令和6年度 町税の納付について

6月から、令和6年度分の町税の納付が始まります。年間の納期については、下記一覧表のとおりとなっていますので、納期内納付にご協力ください。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税種別割	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が納期限となります。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ出向く手間が掛からず、忙しい方や家を不在にすることが多い方などに便利です。

お手続きの際は、通帳のお届け印を持参の上、右記「口座振替取扱金融機関」の窓口でご依頼ください。

□口座振替取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店、各支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 中標津町農業協同組合
- 計根別農業協同組合
- 標津町農業協同組合
- 釧路信用組合中標津支店
- 北海道労働金庫中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行、郵便局

納付が困難な場合は必ずご相談ください

問合せ／課税担当 ☎74-9256、74-9257
収納対策担当 ☎74-9258

夏場の火災の危険



これから夏が近づき、花火やバーベキューを楽しむ季節を迎えます。

屋外で火を扱う際は風の強い日避け、火消し壺や消火用バケツなどを用意して、いつでも消火できる準備をしてから安全に楽しみましょう。

特にバーベキューに使用される炭は火が消えにくく燃焼時間が長いという特徴があり、使い終わった炭の再燃により火災になった事例もありますので、後始末には十分注意してください。

問合せ／予防係 ☎75-2200

令和6年度「危険物取扱者保安講習」の開催

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

1 受講対象者

① 継続して危険物の取扱作業に従事している場合

前回保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内に受講が必要です。本年度は令和4年3月31日以前に受講された方が対象となります。

② 危険物の取扱作業に従事していなかった方が、従事することとなった場合

新たに従事することとなった日から1年以内に受講が必要です。

③ ②に該当する方で、従事することとなった日から遡って、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合または講習を受けている場合

免状交付日またはその受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

注1：保安講習受講義務のある方が受講しなかった場合は、消防法第13条の2の規定により免状の返納を命ぜられることがありますので、上記に該当する方は必ず受講してください。

注2：危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者は、受講する義務はありません。

また、現に危険物の取扱作業に従事している方であっても危険物取扱者免状取得者以外の方は受講する義務はありません。

2 講習日時・受講対象者

令和6年8月1日 講習時間 3時間

午前の部 9時30分から0時30分 給油取扱所以外の施設の危険物取扱者が対象

午後の部 1時30分から4時30分 給油取扱所の危険物取扱者が対象

3 講習場所

中標津町総合文化会館（標津郡中標津町東2条南3丁目1）

4 受講申込書等

(1) 申込期限 7月22日(月)まで

(2) 申込書 消防本部または最寄の消防署にて配布しています。



問合せ／根室北部消防事務組合 消防本部 ☎72-9114

別海消防署 予防係 ☎75-2200

脳卒中について

今まで感じたことのない頭痛、うまく話すことができない、手足が痺れる、吐き気などの症状が現れた場合には脳卒中の可能性があるので救急車を呼んでください。脳卒中は早期発見・治療が予後に大きく関わってきます。

救急係 ☎75-0366



バス・ハイヤー共通利用券申請のお知らせ

6月3日(月)から申請の受付を開始しますので、下記要件をご確認の上、申請してください。

7月1日に利用券の交付を希望される方は、6月14日(金)までに申請してください。15日以降については、順次申請を受け付けます。

令和6年7月から新規事業社として中標津町の日東交通株式会社（日東ハイヤー）と株式会社北都ハイヤー（北都ハイヤー）でも共通利用券が利用できます。

主に中標津町内での移動の際にご利用いただけます。

なお、台数に限りがありますので、混み合う時間帯や時期など、待ち時間がかかる際はご了承ください。

■対象者

【高齢者バス・ハイヤー共通利用券】

※次の条件を満たす方

- ・本町に居住する満70歳以上の方
- ・対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

【障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券】

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方
- ・上記手帳を所持し、特別支援学校に在学する方（親権者が町内に居住）
- ・対象者本人と世帯に属する者の住民税課税標準額が別表に定める額を超えない方

※第1種身体障害者手帳、療育手帳Aの所持者と7歳以上12歳未満の障がい児は、申請により介護者1人分が利用券の交付対象となります。

※6歳未満の障がい児は、介護者分のみが交付対象となります。

■利用できるバス・ハイヤー会社

バス：阿寒バス・くしろバス・根室交通（※釧路・根室管内の各路線）

ハイヤー：西別ハイヤー・日東ハイヤー・北都ハイヤー

■利用金額

交付決定者には共通利用券2万円分と受給登録者証を交付します。

■有効期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

■申請方法

下記申請先窓口にて申請書がありますので**印鑑と顔写真（新規・写真変更の場合のみ）**をお持ちください。

また、郵送での申請も受け付けていますので、町ホームページから申請書を印刷していただくか、下記担当まで連絡いただければ申請書を郵送します。

※郵送で申請の方は、申請書の**押印（1箇所）**を忘れずにお願いします。

※初めて申請される方および受給者証の交付を受けている方で写真を変更する場合は、顔写真（縦4センチ×横3センチ）の提出が必要です。

（顔写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません）

■申請先

役場福祉課または各支所、連絡事務所

■留意事項

- ・共通利用券をご使用の際は、必ず受給登録者証を運転手へ提示してください。
- ・共通利用券および受給登録者証を他人に譲渡、改ざんすること、または受給登録証を提示せずに共通利用券を使用するなど不正に使用することは禁止されています。
- ・共通利用券はお釣りが出ませんので、100円未満は現金でお支払いください。

扶養親族等の数	住民税課税標準額の限度額	
	対象者本人	世帯に属する者
0人	160万円	630万円
1人	200万円	660万円
2人	240万円	680万円
3人	280万円	700万円
4人	320万円	720万円
5人	350万円	740万円
6人以上	以下40万円ずつ 加算した額	以下25万円ずつ 加算した額



問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

障がいについてお気軽にご相談ください

身体障がい者および知的障がい者の地域福祉の増進を図ることを目的に、次の方々が相談員の委嘱を受けています。

障がい福祉に関する制度やサービス、その他障がいに関する悩み事など、お気軽にご相談ください。

また、平成22年4月から施行されている「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」で設置された「地域相談員」も北海道から委嘱されています。

地域で暮らす障がいを持つ方々の、虐待、差別などの不利益な扱いや暮らしに関する相談に応じ、関係機関と連携しながら支援します。

《別海町身体障がい者相談員・地域相談員》

森井 信幸 さん（別海町別海141番地の70 ☎080-6081-9385）

《別海町知的障がい者相談員・地域相談員》

徳富 亨子 さん（別海町別海130番地の119 ☎0153-75-1065）



問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

地域包括支援センターから

元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報!

基本チェックリストを知っていますか?

その
2



基本チェックリストとは、65歳以上の高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で衰えているところがないかどうかをチェックするためのものです。全25項目の質問で構成されています。地域包括支援センターでチェックすることができます。

誌面の都合上、今月は13番から25番まで掲載し、来月号は判定について掲載予定です。

No.	質問事項	回答		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	口腔
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	閉じこもり
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ	認知機能
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ	
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	うつ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	

基本チェックリストを行い、心身の機能で低下している部分を確認したい方、総合事業のサービスを検討されている方は、地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■問合せ／☎79-5500 役場1階福祉部内

令和6年度からの 65歳以上の方の介護保険料について

介護保険の保険料は3年ごとに見直され、本町でも有識者や被保険者から選考された『別海町介護保険事業計画等策定委員』の意見を伺い

ながら、町内でどのようなサービスがどの程度必要なのか検討を重ねてきました。

その結果、町の施策に合わせた介護サービスの見込量が、在宅系、居住系および施設系サービスのすべてで増加を見込んでいますが、保険料の大幅な上昇を抑制するため、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料基準月額を「5,100円」の現行基準月額から据え置きとしました。

また、国の指針に基づき、所得段階を9段階から13段階へと細分化することとなりましたので、令和6年度からの保険料については、下記の表のとおり変更となっています。

令和6年度から変更となる部分を青字で記載しています。

■介護保険料年額（令和6年度から令和8年度まで）

段階	対象者	基準額に対する割合	年間保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者の方 世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方 	0.285	17,400円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円を超え120万円以下の方 	0.485	29,600円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方 	0.685	41,900円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 住民税課税世帯に属し、本人は住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方 	0.90	55,000円
第5段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> 住民税課税世帯に属し、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない方 	1.00	(基準額) 61,200円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円未満の方 	1.20	73,400円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円以上210万円未満の方 	1.30	79,500円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が210万円以上320万円未満の方 	1.50	91,800円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が320万円以上420万円未満の方 	1.70	104,000円
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が420万円以上520万円未満の方 	1.90	116,200円
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が520万円以上620万円未満の方 	2.10	128,500円
第12段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が620万円以上720万円未満の方 	2.30	140,700円
第13段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が720万円以上の方 	2.40	146,800円

所得段階が追加されました

問合せ／介護保険担当 ☎74-9643



ごみの不法投棄が多発しています

本町では、例年、悪質なごみの不法投棄が多数確認されています。その多くは家電製品や家庭ごみですが、中には産業廃棄物の不法投棄も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災が発生する危険性もあります。

不法投棄をした場合「個人は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金」「法人は3億円以下の罰金」となります。絶対に不法投棄をしないでください。

町民の皆さんと行政が一体となって、「地域の目」で監視し、不法投棄を撲滅しましょう。

不法投棄を発見した場合は、投棄物に触らず、下記担当または警察へご連絡してください。

■連絡時に教えていただきたいこと 発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバーなど

問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

別海町ごみの減量化大作戦!

その82



(単位：トン)

令和5年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

平成29年度から18分別をお願いし、リサイクルに取り組んでいるところですが、町民の皆さんの協力のもと、ごみの排出量を減らすことができました。

引き続き減量にご協力ください。



	全体のごみの量	
	うち家庭ごみの量	
可燃ごみ	2,252 (-394)	2,061 (-100)
不燃ごみ	648 (+4)	280 (-262)
資源ごみ	1,722 (+463)	1,538 (+385)
合計	4,622 (+73)	3,879 (+23)

※ () は対前年比

新聞、雑誌、ダンボール、紙パックの出し方チェック

新聞や雑誌は、貴重な紙資源としてリサイクルしています。排出方法のポイントをお知らせしますので、改めてご確認いただき、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。

新聞

- ☑ 4つ折りサイズにまとめて、ひもで十字にしばってください。
- ☑ 折り込みチラシは、新聞とまとめて出すことができます。
- ☑ 新聞専用袋に入れて出すこともできます。袋を使用するときは、□を縛るなどして飛散防止にご協力ください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。



雑誌

- ☑ ビニールやホチキスの針以外の金属を取り除き、ひもで十字に縛ってください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。

ダンボール

- ☑ 金属やビニールなどを取り除き、ひもで十字に縛って出してください。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。

紙パック

- ☑ パックの中を軽くゆすいで乾燥させ、箱を切り開いた状態で重ねて、ひもで十字に縛ってください。
- ☑ 「紙パック」の識別マークが目印です。
- ☑ 晴れた日にごみステーションへ出してください。



問合せ／町民生活担当 ☎74-9647



春の行楽期の交通安全運動



6月8日(土)から17日(月)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- 1 子どもと高齢者の安全確保
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 スピードダウン
- 4 シートベルトの全席着用
- 5 居眠り運転の防止
- 6 自転車のヘルメット着用と安全利用
- 7 安全意識の向上

問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



7月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急なお申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までのお申し込みをお願いします。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙



問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

【くみ取り申込先】

役場生活環境課窓口	☎74-9647
西春別支所	☎77-2131
尾岱沼支所	☎(0153)86-2166
上春別連絡事務所	☎75-6011
上風連絡事務所	☎75-7326

【定期くみ取りのお申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

各種受給者証の申請について

重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費受給者証の申請について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。今年度の申請対象者には6月上旬に申請書を送付しますので、内容を確認の上、申請してください。

所得制限により非該当となった満18歳（高校生）以下のおひさんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

対象者の詳細や助成内容などについては、町ホームページをご確認ください。

■申請先 役場町民課窓口、各支所・連絡事務所

町ホームページ
(重度心身障がい者
医療費助成)



町ホームページ
(ひとり親家庭等
医療費助成)



子ども医療費受給者証の更新について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。現在、有効期間が令和6年7月31日までの受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。

なお、中学生以上の方については、現在の受給者証を引き続き使用できますので、誤って破棄しないようご注意ください。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 ☎74-9646

農業者年金を 受給されている皆さんへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届は、農業者年金受給者の方に毎年提出をお願いしています。

現況届の用紙は、毎年5月末に農業者年金基金から受給者に直接送付されます。氏名など必要事項を記入し、期限内に必ず提出してください。

現況届の提出がされない場合、年金の支給が停止になりますのでご注意ください。

■現況届の提出期限 6月28日(金)まで

■提出場所 役場農業委員会窓口、役場各支所・連絡事務所

問合せ／総務担当 ☎74-9853

別海町植樹祭

～みんなで森づくりに参加しませんか～

森は、漁業や酪農業、そして私たちの生活環境にとっても重要な役割を果たしています。

本年も「大気と森と川と海はひとつ」を基本理念とし、河川や自然環境の保全を目的に、以下のとおり植樹祭を開催します。皆さんの参加を心からお待ちしていますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 6月8日(土) 午前10時から (少雨決行)
- 集合場所 別海町中春別
(中春別市街地から中標津方向へ約4km付近)
※駐車場が狭いため、なるべく乗合せでご参加ください。
- 必要なもの 長靴、軍手、スコップ
※別海町植樹祭は森林環境税を財源に実施しています。
問合せ/みどり担当 ☎74-9252



別海町ふるさと交流館



6月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。
※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

- ※浴育デーとは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となる日です。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
- ※誕生日が休館日の場合は、翌営業日を対象とします。
- スタンプが10個貯まると、1回分入浴が無料になります。
- スタンプが30個貯まり、裏面に住所・氏名を記入するとオリジナルタオルがもらえる抽選に参加できます。(1月、7月の26の日開催)
- 毎月26日は、「風呂(26)の日イベント」として大ビールを300円、ソフトクリームを280円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

問合せ/観光・交流担当 ☎74-9254

							6月
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3 休館日	4 浴育デー	5 ポイント 2倍デー	6	7 ポイント 2倍デー	8	
9	10 休館日	11 浴育デー	12 ポイント 2倍デー	13	14 ポイント 2倍デー	15	
16	17 休館日	18 浴育デー	19 ポイント 2倍デー	20	21 ポイント 2倍デー	22	
23	24 休館日	25 浴育デー	26 風呂の日 イベント 変替デー	27	28 ポイント 2倍デー	29	
30							

スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ



スポーツ合宿受入協議会では、夏季期間中、沿道などに距離表示板を設置しています。倒れていたり、破損している表示板を見かけた場合は、お手数ですが事務局までお知らせください。

また、沿道を走るランナーに対し、車の運転についてご配慮くださいますよう、ご協力をよろしく申し上げます。

問合せ/別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 観光・交流担当 ☎74-9254



別海ハチタイ ~八時間耐久ライブ2024 in 別海町~

日時 6月22日(土) 開場 午前11時から 開演 正午から

会場 生涯学習センターみなくるホール

チケット 前売り2,000円 当日2,500円
※高校生以下無料

チケット販売 町内各公民館、ぴっくあっぷ、大和屋

問合せ 別海町芸術鑑賞事業実行委員会 (生涯学習センター内)
☎75-2146

主催 別海町芸術鑑賞事業実行委員会



地域おこし協力隊が着任しました



総合政策課 **いけだ たつや**
池田 達哉

愛知県瀬戸市から
まいりました池

田達哉です。そろばんを利用して別海町内の子どもから大人まで参加できる大会やレクリエーションを実施し、町民同士のコミュニケーションの輪を広げていきたいと考えています！

僕自身も別海町の皆さまと仲良くなりたいと思っていますので、よろしくお祈いします！



総合政策課 **なかそね あき**
中曾根 亜希

別海町の皆さん初めまして！

5月1日に着任しました中曾根亜希と申します。東京

都からまいりました。

旅行で別海町に来る度に、生物の多様性や不思議な海など、日本にこんな凄い所があったのか！と、驚くことばかりです。すっかり魅了されてしまいました。

友人には、なぜ北海道の端っこに行くのかとびっくりされましたが、私にとって移住は自然なことでした。

私は今まで物作りに携わってきました。その経験を活かして、捨てられるのが当たり前だった産業副産物などを、よそ者目線で生まれ変わらせることができたら嬉しいです。

まずは、別海町の自然や日々の生活、驚いた事、楽しい事、時には困った事なども発信していこうと思います。

これから別海町のあちこちで小さくて赤い自転車を見かけたら、ぜひお声掛けください。よろしくお祈いします！



中曾根隊員
(Instagram)

第46回
別海町中央公民館まつり
第30回 西美展
開催について

中西別さつきまつり

6月8日(土)から6月9日(日) 午前10時から午後5時
 ■会場：生涯学習センターみなくる ホワイエ
 ■主管：中西別さつき愛好会、中西別分館

中央公民館長杯争奪囲碁大会

6月9日(日) 午前10時から午後5時
 ■会場：別海町西公民館 研修室
 ■主管：日本棋院別海支部

作品展

6月14日(金)から6月16日(日)
 午前9時から午後7時 (16日は午後4時まで)
 ■会場：生涯学習センターみなくる ホール

お茶会

6月15日(土)・6月16日(日) 午前10時から午後3時
 ■会場：生涯学習センターみなくる ホール
 ■主管：雲心会、茶道なつめ会

第16回少年将棋名人戦

6月29日(土) 午前10時から午後3時
 ■会場：生涯学習センターみなくる 団体活動室

芸能発表会

6月30日(日) 午前10時から午後3時
 ■会場：生涯学習センターみなくる ホール

なお、現在「作品展」の出展者と「芸能発表会」の出演者を募集していますので、希望される方は6月7日(金)までに中央公民館までご連絡ください。

中央公民館 ☎75-2146

西美展

6月4日(火)から6月9日(日)
 午前9時から午後6時 (9日は午後5時まで)
 ■会場：別海町西公民館 ☎77-2250

第46回別海町
パイロットマラソンの開催について

本町最大のスポーツイベント「第46回別海町パイロットマラソン」を今年度も開催する運びとなりました。

開催に当たり、マラソン(42.195km)、5kmの参加者と、別海らしいあたたかな気持ちでランナーを支えてくださるボランティアを募集しています。

また、今大会より小学1年生から3年生を対象とした、保護者の伴走も可能な2.195kmの部を新設いたしました。ぜひご参加ください。

参加申込などの詳細については、実行委員会事務局までお問い合わせください。



参加者募集

■募集開始日 令和6年5月24日

■種目

- (1)マラソン(42.195km) (高校生以上) 定員1,300名 7,500円
- (2)5km (小学4年生以上) 定員なし (高校・一般2,000円、小・中学生600円)
- (3)2.195km 定員なし 無料

	支払期限	申込期限
・個人エントリー (インターネット)	7月31日(水)	7月31日(水)
・団体エントリー (銀行振込)	7月31日(水)	7月31日(水)
・ふるさと納税エントリー	7月16日(火)	7月22日(月)

※締め切り後のお申し込みは受け付けません。ただし、定員に満たない場合は募集期間を延長することがあります。

※参加の手引きは、役場、各支所、各連絡事務所、各公民館、町民体育館にあります。

ボランティア募集

■申込期限 8月30日(金)

■主な仕事内容 ご希望の内容をお申し出ください。

大会当日

- ①関門での給水、スポンジ渡し
- ②完走賞渡し係 など

申込み・問合せ

別海町パイロットマラソン実行委員会事務局
 教育委員会学務・スポーツ課スポーツ推進担当 (☎74-9273)

スポーツセンターだより

水とお友だちになろう かなづちっ子水泳教室

泳ぐことのできない小学校低学年の子どもたち限定の水泳教室です。水に顔をつけられない子も参加できます。学校のプール授業が始まる前に、水への苦手意識をなくしましょう。

■期間

Aコース (うきうき 超初級者)

6月12日・13日・14日(金)

Bコース (らくらく 水慣れしている子)

6月19日・20日・21日(金)

※全て午後4時00分から午後5時00分

■場所 別海町町民温水プール

■講師 岡本 裕美氏 他

■対象 泳ぐことのできない別海町在住の小学校
1, 2年生 各コース10名

■内容 水遊び、板キック、クロール など

■メ 切 6月11日(火) ※定員になり次第終了

■参加料 無料

■持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バス
タオル など

ノルディックウォーキング 体験教室

気軽に始めることができ、程よい運動量のノルディックウォーキングで健康への意識を深めましょう。

■期 間 6月29日(土) 午前10時30分から正午

■場 所 野付半島 トドワラ遊歩道

集合場所：野付半島ネイチャーセンター前

■講 師 別海町地域振興財団職員

(INWA&JNFA公認 NWアクティビティリーダー)

■対 象 町内在住者 5名程度 (最小催行人数2名)

■メ 切 6月25日(火)

■参加料 無料

■持ち物 ノルディックウォーキング用ポール (貸出

有：無料)、タオル、運動ができる服装

水分補給用飲み物、昼食代(希望者) など

■その他

雨天時は中止となります。

教室終了後、ネイチャーセンター内にてコーヒーブレイクまたはランチも可能です。

(自費、希望者のみ)



申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

お申し込みの場合は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

☎ 75-2882 FAX 75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

LINEからもお申し込み可能。
お友達登録後、トーク画面で
教室名を送信すると、
詳細が表示されます。



郷土資料館だより

特別展 アイヌ語通辞(通訳) 加賀伝蔵物語

この度、刊行しました絵本のパネル展を開催します。

■期間 6月3日(月)～7月19日(金)

■場所 別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館



ふるさと講座・歴史系 第2回目

別海町歴史文化遺産を巡る(旧国鉄標津線跡編)

■日時 6月29日(土) 午前9時から午前10時30分

■場所 平糸、光進、泉川地区など (集合：郷土資料館)

■見学 「旧国鉄標津線平糸駅跡」、「旧国鉄標津線上春別駅跡」、「旧国鉄標津線光進駅跡」、「別海町鉄道記念公園・記念館」など

■定員 10名 6月3日(月)から受付開始。電話にて、お名前と電話番号をご連絡ください。



旧国鉄標津線平糸駅跡

6月の休館日 1日・2日・10日・15日・16日・24日・29日・30日

7月の休館日 6～8日・15日・20～22日

問合せ／郷土資料館

☎・FAX 75-0802

ヤチカンバ見学会



国の天然記念物に指定された西別湿原ヤチカンバ群落の見学会を行います。

ヤチカンバは、日本で本町と更別村にしか自生していない氷河時代からの生き残りで、とても貴重な植物です。今回の見学会では、なかなか見る機会の無いヤチカンバを間近で見させていただくとともに、湿原植物についてもご紹介します。

■日時 6月9日(日) 午前10時集合
午前11時30分散

■集合場所 午前10時までに別海町郷土資料館にお越しください。

■定員 7名(申込み順)

■講師 深津恵太氏(北方環境研究所)

■申込み 電話またはFAXにてお名前と電話番号を開催前日までにご連絡ください。右のQRコードからもお申し込みできます。

■その他 湿原内を歩きますので、必ず底を洗った長靴を持参してください。



問合せ／郷土資料館 ☎・FAX 75-0802

手作り布絵本サークル「たんぽぽ」
からのおくりもの

手作り布絵本サークル「たんぽぽ」の皆さんから、84作品目となる布絵本「1ねんのできごと」が寄贈されました。

この布絵本は、たんぽぽの皆さんが図案を考案、製作したオリジナル作品です。

一年間の季節の行事を、テーマに合うわらべうたとあわせて紹介しています。

たんぽぽのみなさんありがとうございました。

小さい子のお話の時間

■日時 7日・14日・21日・28日(金)
午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

*0歳児から気軽に参加できる、のんびりしたおはなし会です。

*絵本の読み聞かせや手遊びを通して、赤ちゃんとゆったりふれあう時間をすごしませんか。



地域資料 寄贈のお願い

図書館では、別海町に関する資料を、地域資料として積極的に収集しています。

収集した地域資料は、別海町の文化・歴史を後世まで伝える大切な地域の財産として末永く保存され、利用者の皆さんが広く利用できる貴重な資料となります。

新たに地域資料を刊行する際や、古い地域資料をお持ちの方は、ぜひ図書館への寄贈にご協力ください。



地域資料に当てはまるもの

- 別海町に関する資料(歴史や地理、文化や産業など)
- 別海町出身の方の著作物(自伝、小説、詩集、歌集、句集、画集、写真集など)
- 別海町内の団体の刊行物(団体史、学校記念誌、社史、各種報告書、図録など)

6月の休館日 3日・10日・17日・24日・27日(月末休館日)

7月の休館日 1日・8日・15日・16日・22日・25日(月末休館日)・29日

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 ☎75-2266 FAX75-0506

共生社会の形成に向けて インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育とは

障がいの有無に関わらず、誰もができるだけ同じ場所で学ぶことを目指す教育の仕組みです。共生社会の実現に向けて、その環境整備を進めるとともに、特別支援教育の充実も図ります。

■通常学級における困り感（※1）のある児童生徒の対応

学校には、軽度発達障がいのある児童生徒を含め、特別支援学級に在籍せず、通常学級に在籍する困り感を抱えている児童生徒がいます。そういった児童生徒一人一人の状況に応じた教育を受けさせたいというニーズの高まりから「通級による指導」を受ける児童生徒数は全国的に年々増加し、本町も同様の傾向にあります。

■多様な学びの場の提供について

現在は「通常学級」と「特別支援学級」だけでなく多様な学びの場として、通常の学級に在籍しながら、児童生徒の状況に合わせて、一部の時間（※2）に特別な場で、自立に向けた教育を受けることができる「通級による指導（通級指導教室）」が平成5年度に制度化されました。

※1 「困り感」とは

本人が意図しなくても、生活面や学習面で支障をきたす状況のことです。児童生徒によってさまざまです。

- 例）
- ・注意欠如多動症（ADHD）傾向の子どもは、本人は頑張りたいと思っても、授業中に気が散ってしまったり、じっとしてられないことがあります。
 - ・自閉スペクトラム症傾向の子どもは、相手の気持ちを察することが苦手であることが多いため、本人に悪気はなくても友達とトラブルになってしまうことがあります。

※2 週8時間以内で、担当教員が、通常学級の中で支援や個別支援を行うことができます。

●平成5年以前の教育体制



●現在の教育体制



通級指導を受ける児童生徒



基本は通常学級での指導
+（プラス）

個に応じた指導

「通級による指導（通級指導教室）」は基本的に、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、限局性学習症（LD）、注意欠如多動症（ADHD）を対象としています。

■本町の「通級指導教室」現状と今後について

通級による指導を担当する教員は、北海道教育委員会からの加配教員（学級に応じた定数教員のほか、必要に応じて配置される教員）となり、通級指導を受ける児童生徒が一定数必要となります。

現在、「通級指導教室」を開設しているのは、通級指導教室を希望する児童の多い別海中央小学校と、上西春別小学校・中春別小学校・西春別小学校（1名の教員を巡回指導する形）です。

今後、その他の学校についても「通級指導教室」の設置に向けて、引き続き調査と検討を行っていきます。不明な点などございましたら、下記担当へお問い合わせください。

別海町教育委員会 ☎74-9274 担当：瀬川、高橋

■北海道立特別支援教育センターの各種相談について

北海道立特別支援教育センターでは、電話やEメールによる教育相談のほか、来所相談、パソコンやタブレット端末などを使った遠隔相談（来所相談や巡回相談を実施した方）などを実施しており、より専門的な相談を受けることができます。詳しくは、同センターのホームページ（<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>）へお問い合わせください。

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官等を募集します。詳しくは右記までお問い合わせください。

■問合せ 自衛隊帯広地方協力本部中標津地域事務所

☎ 0153-72-0120

Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

ホームページ https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	合格発表	その他
幹部候補生 (一般)	22歳以上 26歳未満の方	第2回 6月13日(木) まで	1次 第2回 6月22日(土)	第2回最終 9月19日(木) (陸海空で異なります)	入隊後約1年で幹部自衛官 大卒程度試験
航空学生	18歳以上 24歳未満の方	7月1日(月) ～9月5日(木)	1次 9月16日(月)	最終 令和7年1月20日(月)	幹部自衛官パイロットを 目指す制度
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の方	第2回 7月1日(月) ～9月3日(火)	1次 9月14日(土)～ 9月22日(日)	1次 10月3日(木) 最終 11月21日(木)	「曹」となる自衛官
自衛官候補生		通年	受付時に お知らせします。	通年	「任期制」の自衛官選抜試 験で合格後「曹」も可能
防衛大学校 (一般)		7月1日(月) ～10月17日(木)	1次 11月2日(土) 2次 11月30日(土)～ 12月4日(水)	1次 11月20日(水) 最終 12月27日(金)	学生手当をもらいながら大 学卒業資格が得られ、卒業 後は幹部自衛官となる。
防衛医科大学校 (医学科)	18歳以上 21歳未満の方	7月1日(月) ～10月9日(水)	1次 10月9日(水) 2次 12月11日(水)～ 12月13日(金)	1次 11月28日(木) 最終 令和7年1月 30日(木)	医官を目指すコース
防衛医科大学校 (看護科)		7月1日(月) ～10月2日(水)	1次 10月12日(土) 2次 11月23日(土)、 24日(日)	1次 11月7日(木) 最終 令和7年2月 4日(火)	自衛隊看護師を目指すコース

陸上自衛隊別海駐屯地
創立記念行事

陸上自衛隊別海駐屯地創立
59周年記念行事を次のとおり
開催します。ぜひ、ご来場く
ださい。

■日時

7月7日(日)午前9時から午
後2時まで一般開放されま
す。

■場所

別海駐屯地(別海町西春別
42-1) ※駐車場完備

■内容

午前10時30分頃から 式典、
観閲行進、アトラクション、
装甲車の体験搭乗
その他子供広場、戦車滑り
台、飲食・模擬売店など



矢臼別演習場での
訓練日程などについて

町ホームページでお知らせし
ていますが、閲覧できない場合
は、電話で対応することができ
ますので、お手数ですが下記ま
でお問い合わせ願います。

問合せ/

別海駐屯地業務隊総務科

☎0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部

防災・基地対策課防衛担当

☎0153-74-9640

町ホームページ検索キーワード

令和6年度演習

検索

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進セ
ンター釧路訓練センター(ポ
リテクセンター釧路)では、
8月からの職業訓練受講生を
募集しています。

■問合せ

陸上自衛隊別海駐屯地広報班
☎0153-77-2231
(内線202)

(荒天時を含め、行事内容
や時間を変更することがあ
ります。)
荒天時 第5
旅団ホーム
ページをご確
認ください。



■対象

ハローワーク求職登録者

■学科・募集人数

電気システム課 20名

■申込期限

6月28日(金)まで

■見学会

6月13日(木)、6月20日(木)

■選考日

7月4日(木)

■訓練期間

8月1日(木)から1月29日(水)

■費用

8千円程度(テキスト代)

■申込み

ハローワーク釧路

☎0154-41-1201

※最寄りのハローワークで
も可能です。

■問合せ

ポリテクセンター釧路
☎0154-57-5938

不法無線局から守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響をおよぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局で

町道中西別上風連線
道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行(夜間開放)の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

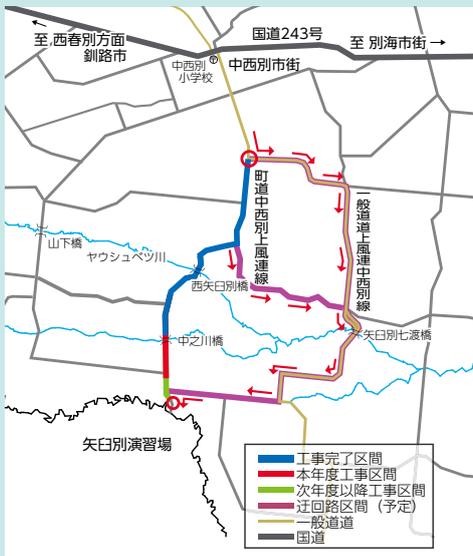
■工事期間 4月から12月
(令和7年全線完了予定)

■問合せ

事業課 建設担当 ☎0153-74-9845

防災・基地対策課防衛担当

☎0153-74-9640



は、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。
電波に関する困り事やご相談は、左記へお問い合わせください。

■問合せ

総務省北海道総合通信局

☎011-737-0099

電話受付時間

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時(土日、祝日を除く)

ふるさとの森・ボードウォッチング観察会の開催について

別海町ふれあいキャンプ場では、「ふるさとの森」を会場に次のとおり自然観察会を行います。散策路は、しっかりと整備されており、小さいながらも湿原や雑木林、大きな樹も点在し、道東の里山に生息している野鳥たちをじっくり楽しむことができます。

■日時

6月9日(日)、6月15日(土)

両日とも午前8時から午前

10時(雨天中止)

■集合場所

別海町ふれあいキャンプ場

■服装・持ち物

ハイキング程度の軽装

スニーカー可

※双眼鏡がある方は、持参願います。

■参加費

キャンプ場宿泊者：1人1,000円

一般：1人2,000円

いずれも高校生以下は半額

■定員

各日とも先着15名

■問合せ

別海町ふれあいキャンプ場

☎0153-75-0982

放送大学10月入学生の募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい方など、さまざまな目的に応じて幅広い世代の方が学んでいます。

2024年度10月入学生を募集しますので、お気軽に資料請求、お問い合わせください。

■出願期間

第1回

令和6年6月10日(月)から8月31日(土)まで

第2回

令和6年9月1日(日)から10日(火)まで

■無料資料請求・問合せ

〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学構内 放送大学

北海道学習センター

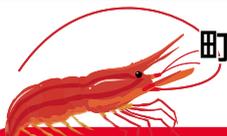
☎011-736-6318

北方領土「青少年洋上セミナー」参加者募集

小学校4年生以上の児童生徒を対象に、「青少年洋上セミナー」を開催します。

北方領土について学び、遊覧船から国後島の近さを実感します。

詳しくは、各学校、役場、公民館に設置するちらしや町



町内行事中止のお知らせ

「第61回尾岱沼えびまつり」の開催中止について

例年、6月下旬に開催している町内最大級の食イベント「尾岱沼えびまつり」は、イベントを開催するための漁獲量を見込めない判断となったことから、今年度の開催を中止します。

開催を心待ちにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

問合せ／商工観光課 観光・交流担当
☎0153-74-9254

☎0153-74-9502
FAX 0153-75-0371

課内

別海町役場2階 総合政策

千島連盟 別海町支部

千島歯舞諸島居住者連盟

■問合せ

6月10日(月)まで

■申込期限

ください。

保険料) ※申込時に納めて

1名1,000円(昼食代・

■負担金

羅臼小学校・羅臼港

10時から14時30分

7月7日(日)

■日程

ホームページをご覧ください。

スケジュール	内容	摘要
9:30~10:00	受付	羅臼小学校
10:00~10:05	開会・挨拶	
10:05~11:50	北方領土の話、クイズなど	※雨天決行
11:50~12:30	昼食	
12:30~13:00	羅臼港に移動・記念写真	バス根室交通
13:00~14:30	洋上見学(悪天候中止)、解散	悪天候のときは、他の見学などに振り替え

地域情報カレンダー

(令和6年5月23日現在)

日	曜日	イベント内容
6/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
6/6-8	木~土	尾岱沼潮干狩りフェスティバル 尾岱沼ふれあいキャンプ場 ※詳細は、広報5月号をご覧ください。
9	日	ふるさとの森・バードウォッチング観察会 別海町ふれあいキャンプ場 8:00~10:00 ※詳細は、24ページをご覧ください。
7/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

年金出張相談所開設

6月4日(火) 6月5日(水)
13:00~17:00 9:00~14:00

7月2日(火) 13:00~17:00

7月3日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室
予約先／釧路年金事務所
☎0154-25-1522
※事前の予約が必要です。

元気未来っ子

1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



河田 大雅さん
(賢治)



原田 芽依さん
(雄貴)



菅沼 勇吹さん
(潤)



池田 来奈弥さん
(友和)



猫塚 陽斗さん
(祐紀)

献血のお知らせ

令和6年度 第1回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
6月10日(月)	J A 道東あさひ上春別支所	10:00~11:00
	(株)明治西春別工場	12:45~14:00
	J A 道東あさひ西春別支所	14:30~16:30
6月11日(火)	J A 道東あさひ本所兼別海支所	9:15~12:00
	中春別農業協同組合	13:45~15:30
	雪印メグミルク(株)別海工場	16:00~17:00
6月12日(水)	別海町役場	9:15~11:30
		13:00~15:45
6月18日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地*	10:00~12:45
		14:00~15:30

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。大変申し訳ございませんが、一般の方はご遠慮ください。

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。
※献血カード(裏面)に記載してある
「次回献血可能日」をご確認の上、
ご協力お願いいたします。

※健診や問診回答が事前に行えるアプリが登場
献血Web会員サービス ラブラッド
<https://www.irc.or.jp/donation/club/>



日本赤十字社別海町分区
別海町別海旭町149番地1
(社会福祉協議会内) ☎75-2148

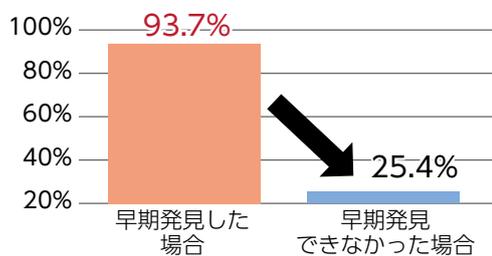
健康コラム

生活習慣病は、食べ過ぎや運動不足、過度のストレスなどの生活習慣が引き起こす病気の総称です。日本人の死因の上位を占める、がん、心臓病、脳卒中が代表的です。そのうち、心臓病(狭心症・心筋梗塞)や脳卒中(脳梗塞・脳出血)は動脈硬化が原因で起こり、突然死のほか障害や寝たきりのおもな原因になります。

がんは、生活習慣・遺伝・ウイルスの感染などにより発生します。早期のうちにはほとんど自覚症状がありません。「異常を感じたら」では手遅れになる場合があります。がんを早期に発見し、治療をすれば約90%以上が治癒*します。

※ここでいう「治癒」とは、診察時からの5年相対生存率です。

子宮頸がんの5年相対生存率



自分の健康を守るのは自分だけです。

1年に1回、特定健診・がん検診を受け、身体の状態をチェックしましょう！
集団健診日程については今月の広報28ページまたは町ホームページをご参照ください。

町ホームページはこちら



問合せ/町民保健センター ☎75-0359

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

町の保健室

45歳～62歳の男性の方へ

風しん抗体検査を受けましょう

風しん予防のため、風しん抗体の低い世代の男性を対象に、無料で風しん抗体検査と予防接種を行っています。

風しん抗体検査を受けていない方には、令和4年4月にクーポン券を送付しています。クーポン券の使用期限を、令和5年3月31日から令和7年2月28日へ延長しますので、引き続きお使いください。クーポン券がない方は、再発行をしますので、ご連絡ください。

※風しん抗体検査等の助成は、今年度で終了となります。

風しん抗体検査及び予防接種について

対象の方には、風しんの抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が予防接種の対象となります。

抗体検査

抗体あり

・風しんの抵抗力があります。

抗体なし

予防接種を受けましょう

・風しんの抵抗力がありません。

(1) 対象者

町内在住の方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

(2) 検査を受ける際に必要なもの

【抗体検査】

- ・クーポン券
- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
- ・風しんの抗体検査受診票

【予防接種】

- ・クーポン券
- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
- ・抗体検査結果通知（風しんの抗体検査受診票（本人控））

*抗体検査実施後に通知されます。



(3) 検査方法

【抗体検査】 血液検査を行います。

【予防接種】 麻しん風しん混合ワクチンを接種します。

(4) 検査費用 無料

(5) 検査等実施場所

①全国の実施医療機関（厚生労働省のホームページでご確認できます。）

* 町立別海病院を受診される方は、事前に病院へ予約してから受けてください。

* 他の医療機関についても、予約が必要となる場合がありますので、事前にクーポン券の使用について医療機関にご連絡ください。

②特定健康診査（抗体検査のみ）

* 健診日時や会場は、町ホームページでご確認ください。

③職場での事業所健診（抗体検査のみ）

* 職場での受診を希望される場合は、受診の可否や具体的な手続きが職場により異なりますので、職場担当者へお問い合わせください。

問合せ／町民保健センター ☎75-0359

各種健康診査のお知らせ



7月の集団健診の申込期限が近づいてきました。下記の注意事項を確認して、お申し込みください。

総合健診①

こちらから申込み
できます



初めて健診を受ける方、令和5年度に健診を受けていない方、令和5年度と違う会場で健診を受ける方は、申込期限までにお申し込みください。期限を過ぎてからは受付できませんので、早めのお申し込みをお勧めします。

月 日	会 場	受 付 時 間	申込期限
7月12日(金)※	尾岱沼地域センターきらくる	16:00~17:30	6月7日(金)
7月13日(土)・14日(日)	尾岱沼地域センターきらくる	6:30~10:30	
7月15日(月)	本別海地域センター	6:30~9:30	
8月27日(火)~30日(金)	別海町民保健センター	6:00~11:00	7月19日(金)
9月3日(火)・4日(水)	別海町民保健センター	6:00~11:00	

※7月12日(金)は胃がん検診を実施しません。

総合健診②

こちらから申込み
できます



農協組合員とそのご家族、従業員の方は、各JAへお申し込みください。それ以外の方は町民保健センターへお申し込みください。

月 日	会 場	受 付 時 間	申込期限
7月23日(火)~25日(木)	J A 道東あさひ本所	6:00~11:00	6月7日(金)
7月30日(火)・31日(水)	J A 計根別	6:00~11:00	6月14日(金)
8月1日(木)・2日(金)	J A 中春別	6:00~11:00	
8月6日(火)・7日(水)	J A 道東あさひ上春別	6:30~11:00	6月21日(金)
8月20日(火)~23日(金)	西春別ふれあいセンター	6:00~11:00	7月4日(木)

レディース健診

こちらから申込み
できます



子宮頸がん・乳がん検診を含むすべての健診が受けられます。午後は子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診のみの実施です。男性も受診可能です。(子宮頸がん・乳がん検診以外)

月 日	会 場	受付時間	申込期限
8月18日(日)・19日(月)※ ただし8/19日は午前のみ、11:30まで実施	町民保健 センター	7:30~11:00 12:30~14:30	7月4日(木)
12月15日(日)・16日(月)		7:30~11:00 12:30~14:30	

健診の内容や料金については、広報5月号別冊健診ガイドや町ホームページをご覧ください。
健診内容などはこちら⇒



申込み・問合せ 別海町民保健センター ☎75-0359 平日9:00~17:00

保健センターからの

お知らせ

6・7月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
6月	6	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	11	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	12	水	4 カ 月 児 健 診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	13	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	20	木	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~15:00 (予約制)
	25	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	26	水	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~10:30
7月	27	木	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30
	4	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	9	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4 カ 月 児 健 診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	11	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	23	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	24	水	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30

- 6月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。
- 6月の1歳6カ月児健診対象者 令和4年10月・11月生まれのお子さん
- 6月の5歳児相談対象者 平成31年4月・令和1年5月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金 (予約制)
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることが
あるはずです。
気軽にご相談ください。

「こころの健康相談」では

- ゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
 - 旭川のいのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
 - 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)
- ※ご本人ではなくても相談できます。
※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 ☎75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための妊娠・出産について学ぶ教室です。

対象 本町在住の妊婦さん
(本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎)

申込締切 各開催日の1週間前までにご連絡ください。

時間 午後1時30分から午後2時30分まで

開催日	内容	担当者
6月19日(水)	エンジョイ! マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
6月26日(水)	妊娠中の食事バランス・お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩予定日が確定した方は、出来るだけ早く電話連絡をお願いします。交付日程を調整し、助産師と面談のうえで母子健康手帳を交付します。マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなご相談に助産師がアドバイスいたします。詳細は、下記へお問い合わせください。または町ホームページでご確認ください。 問合せ/母子健康センター ☎75-2262 FAX75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん
(※お父さんの参加を希望される場合は事前にご相談ください。)

料金 1,000円/回 1コース4,000円

7月コース

全4回

7月4日(木)

7月11日(木)

7月18日(木)

7月25日(木)

申込締切

6月20日(木)

●母乳外来(要予約)

実施日 月曜日、火曜日、金曜日

料金 1,000円/1枠(45分)(町民)

内容 乳房ケア・断乳相談

※乳腺炎など心配な時はいつでもご相談ください。

●産後ケア(要予約) 令和6年4月から利用が無料です

対象 別海町に住民票のある出産後1年未満の母子

内容 育児・授乳相談、心身のケアなど

※産後ケアの中で乳房ケアもできます。

町立別海病院からお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は、**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は、**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

☎75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前10時まで 午後1時30分から午後3時まで

■該当する症状

【大人(高校生以上)】 ・37.0度以上の発熱症状

・咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状

・味や臭いが分からないなどの症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

【小児(中学生以下)】 ・38.0度以上の発熱症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

■発熱外来専用駐車場

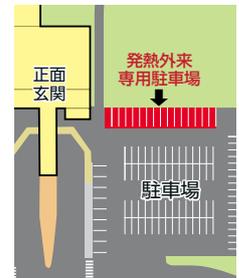
発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は、原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い、右図のとおり専用駐車場を設けますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表(☎75-2311)にお掛けください。

ただし、対応できる看護師がない場合は、再度掛け直していただくようお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、(☎75-2311)にご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、右のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院 ☎75-2311

西春別駅前診療所 ☎77-2350

尾岱沼診療所 ☎0153-86-2625

6月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
 全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

https://betsukai.jp/bhp/index.html



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進	午前	西村	内視鏡	西村	西村	内視鏡	<ul style="list-style-type: none"> 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午後	休診	西村	西村(予約制)	休診	西村(予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	検査日 休診	山田	山田	<ul style="list-style-type: none"> 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がございますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜の午前、火曜の午前、金曜の午後)を実施しています。 乳腺外来(火曜の午前)を実施しています。 令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
	午後	山田 ※10日、24日	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 医師 山内 修	午前	休診	山内	休診	休診	山内	<ul style="list-style-type: none"> 当院での分娩は、当面の間休止します。 診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午後	休診	休診	山内	休診	休診	
小児科 副院長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※6日、20日 館 ※13日、27日	横澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	<ul style="list-style-type: none"> 火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 乳児健診は予約制となっております。火曜日午後1時から診察を開始します。 慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっております。
	午後	横澤	予防接種 慢性外来	横澤 ※12日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 お電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	
予防接種 医師 山内 修 (診察場所:産婦人科外来)	午後	-	-	-	予防接種	-	<ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	13日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	14日(金)	午前・午後	
	27日(木)	午後	
	28日(金)	午前・午後	
耳鼻いんこう科	10日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	11日(火)	午前	
	24日(月)	午前・午後	
	25日(火)	午前	
神経内科	13日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	18日(火)	午前	川西 洋平 医師
	19日(水)	午前	
膝の整形外科 (完全予約制)	20日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	3日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	13日(木)	午前	
	17日(月)	午前	
27日(木)	午前		
脊椎の整形外科 (完全予約制)	6日(木)	午前	徳永 茂行 医師

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診察をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。≪予約受付時間≫月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

人の動き

令和6年
4月末現在

()は前月比

人口	14,040(+ 22)
男	7,147(+ 19)
女	6,893(+ 3)
うち外国人	560(+ 21)
世帯数	6,825(+ 53)

出生 4 死亡 10 転入 124 転出 106

その他 +4

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和6年
4月末現在

()は令和6年1月からの累計

発生	1件(2)
死者	0人(0)
負傷者	1人(5)

火災と救急

令和6年
4月末現在

()は令和6年1月からの累計

火災	3件(8)
	[死者 0件(0)]
救急	48件(188)
救助	0件(7)
ドクターヘリ搬送	2件(4)

お誕生・ご結婚

令和6年4月30日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
古井 月音(つきと)くん	男 広司	(西春別)
高橋 楓生(か い)くん	男 佑太・奈々	(本別海)
上神杏衣笑(あいら)ちゃん	女 大地・祐美	(美原)
日吉 晴大(はるた)くん	男 正幸・夕香里	(尾岱沼)



町民 みんなの なんでもべっかい

上西春別中学校 2年生

上西春別中学校2年生が取り組んだ「別海PRプロジェクト『べっかい牛乳和食』」の学習の一環で作成したポスターです。生徒が考案したレシピや作り方動画も公開していますので、ぜひご覧ください。
牛乳・乳製品の消費拡大にご協力をお願いします

問合せ：
農政課農業政策担当
☎0153-74-9251



町道民税(第1期)、固定資産税(第1期)、軽自動車税種別割は7月1日(月)まで



今月の納期

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(☎74-9258)

乳和食 レシピ わかめときゅうりの酢の物

写真提供 Jミルク

材料 (2人分)

- *わかめ(乾燥)..... 4g
- *きゅうり..... 1/3本(50g)
- *しょうが..... 大1かけ(25g)
- A
 - *ホエイ..... 70ml
 - *米酢..... 大さじ2
 - *砂糖..... 小さじ2



作り方

- ①わかめはさっと洗いしっかり水分を切る。きゅうりは薄い輪切り、しょうがは細いせん切りにする。
- ②ポリ袋(食品用)にAを合わせて1を加える。わかめが完全にもどるまで、1時間以上漬け込む。

※出典：Jミルク乳和食サイト
レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

